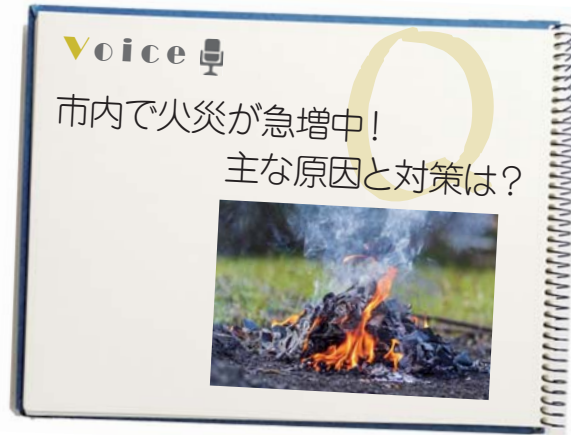


今年になり、鹿屋市内では火災が急増しています。令和5年1・2月の火災の発生件数は22件で、前年同期の9件から2倍以上に増えており、近年では最多の件数となりました。その中でも火災の原因として最も多いのが「野焼き・たき火・火入れ」です。これは、「風が強く乾燥した日に野焼きなどを行い、風にあおられ周囲の可燃物に着火した」、「消火の確認をせずにその場を離れ延焼した」などが主な原因に挙げられます。



- 野外焼却は原則禁止です!!**
- 野外焼却については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第16条の2の規定により原則禁止となっております。農業や林業、漁業などを営むためにやむを得ず行う「例外的に認められる焼却」であっても、焼却する量や風向き、時間帯など最低限のマナーと周辺への配慮が必要です。例外的に屋外で火を取り扱う際には、次の内容に気を付けましょう。
- 空気が乾燥しているときや風の強いときは、焼却を行わないこと
  - できるだけ複数人で行うこと
  - 消火器、水バケツ等の消火用具を準備して行うこと
  - 焼却中はそばから離れないこと
  - 焼却後は必ず消火を確認すること
  - 一度に多量の焼却は避けること
  - 夜間の焼却は行わないこと
  - 消火できなくなった場合は、速やかに119番通報すること

**火事が最も多いのは冬?春?**

火事が多い季節は、乾燥する冬というイメージがありますが、実は春が最も火災の多い季節になります。乾燥は火災が発生しやすい条件ではありますが、強風が加わると炎は更に燃え広がりやすくなります。春先は低気圧が急速に発達することが多く、この低気圧に向かって吹き込む強い南風により火災が発生しやすいのです。

お手数ですが  
63円切手を  
お貼りください

8 9 3 - 8 5 0 1

POST CARD

鹿屋市役所 政策推進課

広報かのや

KANOYA 「読者のひろば」係 行

お名前/ふりがな

電話番号

ペンネーム ※未記入の場合、イニシャルで掲載します

年齢/性別

ご住所 □□□-□□□□

歳 男・女  
プレゼント 要・不要

皆さんからの  
お便りを募集

広報誌への感想や取り上げてほしい話題のほか、市へのご意見、地域のイベントや写真など多くの情報をお寄せください。  
お便りの中から、抽選で特産品等をプレゼントします。たくさんのご応募お待ちしております!  
※掲載時に原稿の一部を手直しする場合があります。

〒893-8501  
鹿屋市共栄町 20-1  
政策推進課  
「読者のひろば」係  
☎0994-31-1123